

香取市公告 64号

香取市避難行動要支援者管理システム業務委託者を次のとおり公募型プロポーザル方式により募集するので公告する。

令和6年7月26日

香取市長 伊藤 友則

1 業務の概要

(1) 業務名称

香取市避難行動要支援者管理システム導入業務委託

(2) 業務内容

令和3年4月の災害対策基本法の改正において、避難行動要支援者名簿を活用した個別支援計画の作成が市町村に努力義務化される等、避難行動要支援者の避難支援の実行性を確保することがよりいっそう求められることとなった。これにより現行システムよりさらなる機能拡張が求められる状況にある。

災害発生時に一人でも多くの避難行動要支援者の生命と心身を守るという重要な目的を達成するため、また、利便性の向上及び事務の効率化を図ることを目的として、現行システムを更改するため、新たな香取市避難行動要支援者管理システム（以下「システム」という。）を導入するものとする。

なお、受託候補者を選定後に仕様の最終調整を実施する。

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から令和7年3月19日まで

但し、令和7年4月1日からの本稼働を目指すため、仮運用システムの構築期限は令和6年12月27日とし、令和7年3月19日までを仮運用期間とする。

(4) 提案上限額

16,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を上限とする。

2 参加資格

本プロポーザルに参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者であること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者
又は本業務の公告日前6か月以内に手形又は小切手を不渡りした者。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。

ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者。

(2) 香取市建設工事請負業者等指名停止措置要領（平成18年香取市告示第

113号)に基づく指名停止措置又は香取市契約に係る暴力団排除措置要綱(平成24年香取市告示第149号)に基づく入札参加除外措置を本業務の公告日から受注予定者を特定するまでの間に受けていない者であること。

- (3) 過去5年以内に同種業務について5自治体以上の導入実績があり、その有効性が確認できている者。
- (4) プライバシーマーク(JIS Q 15001)及び情報セキュリティマネジメントシステム(IS027001)、品質マネジメントシステム(IS09001)、の認証を取得している者。
- (5) 納税義務のある税を滞納していない者であること。

3 実施要領等の交付方法

香取市ホームページ(<https://www.city.katori.lg.jp>)からダウンロードするものとする。

4 参加手続き

本プロポーザルへ参加を希望する者は、次により書類を提出すること。

(1) 提出書類及び部数

ア	プロポーザル参加表明書(様式1)	1部
イ	会社概要調査票(様式2)	1部
ウ	業務実績調書(様式3)	1部
エ	業務実施体制調書(様式4)	1部
オ	配置予定技術者調書(様式5)	技術者1人につき1部
カ	認証取得状況届(様式6)	1部

(2) 受付期限

令和6年8月16日(金)午後5時(必着)

(3) 提出方法

持参又は郵送(提出期限必着、配達記録が残るものに限る。)

但し、持参の場合は土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時までとする。

(4) 提出先

香取市役所 福祉健康部社会福祉課社会福祉班

5 企画提案書の提出

本プロポーザルへ参加する事業者は、次のとおり企画提案書を提出すること。

(1) 提出書類

- ア 企画提案書等提出届(様式9)
- イ 企画提案書(任意様式)
- ウ 見積書(様式10)

(2) 提出期限

令和6年8月23日(金)午後5時(必着)

(3) 提出方法

持参又は郵送（提出期限必着、配達記録が残るものに限る。）

但し、持参の場合は土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時までとする。

(4) 提出先

前記4（4）に同じ

(5) 提出部数

8部（押印が必要なものは、正本1部のみ。残りの7部は複写可とする。）

6 選定審査

(1) 選定委員会

香取市避難行動要支援者管理システム導入委託業者選定委員会を設置し、企画提案書等の審査及び評価を行い、受託候補者を選定する。

(2) 選考方法

ア 第1次審査（書類審査）

5社以上の企画提案書等の提出があった場合のみ1次審査を行う。
提出された企画提案書等の内容を基に、書類審査を行い、上位4社を1次通過者とする。

イ 第2次審査（職員操作プレゼンテーション）

今後導入するシステムを利用する職員を対象に操作に関するプレゼンテーションを行う。

期日 令和6年9月4日（水）予定

場所 香取市役所内

ウ 第2次審査（選定委員プレゼンテーション）

選定委員は、企画提案書等の提出があった書類、職員操作プレゼンテーションの結果及び選定委員プレゼンテーションの内容等により総合的に審査を行う。

期日 令和6年9月18日（水）

場所 香取市役所内

7 その他

詳細については、「香取市避難行動要支援者管理システム導入業務委託公募型プロポーザル実施要領」による。

8 問い合わせ及び書類提出先

〒287-8501 香取市佐原口2127番地（香取市役所2階）

香取市福祉健康部社会福祉課 社会福祉班

TEL 0478-50-1209（直通）

FAX 0478-54-3370

メール seikatsu2@city.katori.lg.jp